

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	みなとカメラ機器更新検討業務
業務概要	本業務は、国際幹線航路である備讃瀬戸航路の管理者として、航路保全業務の運用及び災害発生時の状況把握を含めた航路の管理を行うために高見島に設置しているみなとカメラ機器更新にかかる設計検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所長 加藤 訓生 香川県高松市朝日新町1番30号
契約年月日	令和7年11月7日
契約業者名	公益社団法人 日本港湾協会
契約業者の住所	東京都港区赤坂三丁目3番5号
契約金額	14,850,000円(税込み)
予定価格	14,905,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、プロポーザル方式により特定した上記の業者と、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。
業務場所	—
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年11月7日
履行期間(至)	令和8年3月19日
備考	